

お知らせ版

Sakai town web <https://www.town.ibaraki-sakai.lg.jp/>

☎…申込み・申請 ☎…問合せ先

6月の納税

納期限日 6月30日(月)
町県民税 1期
※口座振替をご利用の方は、預金
残高のご確認をお願いします。

＜土曜・日曜・祝日の納税＞
土日祝の閉庁時も日直が税金等
をお預かりします。
※領収書は後日郵送します。

閏税務課 電話 81-1302



医療福祉費支給制度（マル福） 受給者証の自動更新のご案内

医療福祉費支給制度の制度区分「母子家庭」「父子家庭」「重度心身障害者」を受給している方は、受給者証の有効期限が**6月30日(月)**となっています。新しい受給者証については郵送します。

所得の確認ができない方等については、郵送にて別途ご案内します。

※健康保険や受給資格等に変更が生じる場合、役場保険年金課窓口で変更の手続きが必要となります。

ただし、変更の内容によっては、境町ホームページ・オンラインサービスより電子申請も可能です。詳しくはホームページ、または保険年金課まで問合せください。

閏保険年金課
電話 81-1306



↑電子申請は
こちらへ

第38回さかいふるさと祭り開催日のご案内

第38回さかいふるさと祭りは下記の日程で開催します。開催当日は周辺道路の交通規制を行います。ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。詳細については決まり次第、境町役場ホームページと観光協会ホームページにてお知らせします。

◎歩行者天国祭り

7月26日(土) 雨天決行、荒天中止

◎利根川大花火大会

9月13日(土) 雨天決行、荒天順延

※花火大会当日の駐車場を貸してくださる方を募集します。渋滞緩和・不正駐車防止対策にご協力ください。

閏境町観光協会 電話 81-1319 (9:00～17:00 ※土・日・祝を除く)



認知症ポータルサイト「いばらき認知症あんしんナビ」のご案内

茨城県では、茨城県健康長寿日本一を目指して、認知症の予防等を掲げ、認知症に関する正しい知識の普及啓発及び認知症の人に関する正しい理解の増進のため、いばらき認知症あんしんナビサイトを開設しています。ぜひ、ご活用ください。

◎いばらき認知症あんしんナビサイトアドレス

<https://dementia.pref.ibaraki.jp/dementia/navi/>

閏介護福祉課 電話 81-1323



「境町～東京駅線」の高速バス定期券を利用して通学する 学生の方へ 定期券購入費助成のご案内

学生の高速バス定期券購入費の半額を助成します。助成を受けることで、実質負担月額21,000円で通学に高速バスを利用できます。対象となる方は申請してください。

◆対象 境町在住で、高速バス「境町～東京駅線」の定期券を利用して通学する学生（小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校、専修学校、大学、大学院、短期大学のいずれかに在籍）※詳細は問合せください。

◆助成金額 定期券購入費の半額

◆申請期限 **令和8年3月13日(金)**

※今年度分の最初の定期券を購入後3カ月以内に申請。

◆申請方法 申請書及び必要書類を地方創生課へ提出

※申請書等の様式は地方創生課で配布しています。町ホームページからもダウンロードできます。

定期券期間	定期券購入費	助成金額	実質負担月額
1カ月	44,100円	22,000円	22,100円
3カ月	126,000円	63,000円	21,000円

閏地方創生課（役場3階）電話 81-1309

地方創生課からのご案内

◎民間賃貸住宅の家賃を助成します

当町では民間賃貸住宅に住んでいる方を対象に家賃助成金を交付しています。対象となる方は申請してください。



◆対象住宅 町内の民間賃貸住宅

◆対象世帯 次のすべての要件を満たす世帯

- ①子育て世帯（中学生以下の子を養育）または新婚世帯（婚姻後3年以内）である
- ②令和5年4月1日以降に町外から転入し、新たに対象住宅を契約し入居している
- ③申請時、夫婦ともに40歳未満で、対象住宅に住民登録がある

④世帯の年間所得の合計が510万円以下である

※家賃及び町税を滞納している方や、他の公的家賃助成制度を受けている方は対象外となります。

◆助成金額 月額15,000円（上限）

◆助成期間 申請した月の翌月から最大24カ月間

◆申請方法 申請書及び必要書類を地方創生課へ提出

※申請受付は、年度毎に先着10件です。件数に達し次第、受付を締切ります。

◎令和7年中に住宅を新築・購入された方へ子育て世帯等定住促進奨励金のご案内

当町では移住・定住される方の住宅取得支援として奨励金制度を用意しています。対象となる方は申請してください。

◆対象世帯 次のすべての要件を満たす世帯

- ①子育て世帯（中学生以下の子を養育）または新婚世帯（婚姻後3年以内）である
- ②令和7年中に住宅を新築または購入した世帯である

※住宅の取得と同時期に転入または転居を伴う場合が対象です。詳細は問合せください。

◆奨励金額 50万円

◆申請期限 令和8年1月23日（金）

◆申請方法 申請書及び必要書類を地方創生課へ提出

※定住奨励金、移住促進奨励金の申請時期については、後日ご案内します。



◎令和7年1月以降に婚姻された方へ結婚新生活支援補助金のご案内

当町では令和7年1月以降に婚姻された新婚世帯を対象に、新生活にかかる住居費や引越し費用の一部を補助しています。対象となる方は申請してください。

◆対象世帯 次のすべての要件を満たす世帯

①婚姻日が、令和7年1月1日（水）～令和8年3月31日（火）までの間である

②年齢（婚姻日時点）が、夫婦ともに39歳以下である

③所得額が、夫婦で合計500万円未満である（年収の目安：合計670万円未満）

※令和6年中に貸与型奨学金を返済した分があれば、所得額から控除することができます。

④町内の住居に住み、住民登録している

※町税を滞納している方や、過去に本補助金の交付を受けたことのある方は対象外となります。

◆対象となる経費 令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）に要した次の費用

①住宅の新築・購入・リフォーム費用（建物部分）

②住宅の賃借費用（賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料）

③引越し費用（引越業者・運送業者に支払った費用）

◆補助の上限額 上記経費の合計に対し、次の金額を上限に補助

①年齢（婚姻日時点）が、夫婦ともに29歳以下の世帯：60万円

②それ以外の世帯：30万円

◆申請期限 令和8年3月17日（火）

※予算に限りがありますので、早めにご検討ください。

◆申請方法 申請書及び必要書類を地方創生課へ提出



※申請書等の様式は地方創生課で配布しています。町ホームページからもダウンロードできます。

☎地方創生課（役場3階） 電話 81-1309

知ろう・語ろう・相談しよう！ オレンジカフェを開催します

認知症に関心のある方が気軽に参加できます。お茶を飲みながら一緒に過ごしませんか。
(ミニ講話：『認知症と骨粗鬆症』について)

- ◆日時 6月11日(水)
13:30～15:00
- ◆場所 社会福祉協議会
2階多目的ホール
(長井戸1681-1)
- ◆対象者 認知症の方と、そのご家族、認知症に関心のある方等
- ◆申込方法 事前に電話にて受付

☎介護福祉課 電話 81-1323



「教科書展示会」開催のご案内

令和8年度に小・中学校、中等教育学校、高等学校及び特別支援学校で使用する教科書の見本を展示していますので、是非ご覧ください。

- ◆展示期間
6月13日(金)～26日(木)
9:00～17:00
※土・日も開催しています。
- ◆展示会場
坂東市役所 2階 教科書センター内
(坂東市岩井4365)
電話 0297-35-2121

☎教育学習課 電話 81-1325



第67回水道週間 (6月1日～7日)



『透き通る 誇れる水に 感謝する』

水道について理解を深め、水道事業の今後の発展に役立つよう、国土交通省及び環境省主唱による第67回水道週間が、6月1日から7日までの一週間、全国的に展開されます。

当町の水道は、給水人口23,256人、普及率97.3%(4月1日現在)に達し、県内でも上位に位置する高い普及率を示しています。

また、現在、県西用水からの購入を含め、毎日約6,764トンを各家庭に給水しています。今後とも各施設の整備・改修等によって更に安全でおいしい水の供給に努めますが、毎日の生活の中で、水道の役割をもう一度見直し、大切な水が無駄の無いよう使いましょう。

◎転入・転出及び転居の場合

役場上下水道課の窓口または電子申請にて給水開始・休止の届出を行ってください。また、使用者・所有者の変更がある場合には、窓口にて届出の手続きを行ってください。

◎不審な訪問者に注意

「水道管の修理」「量水器内の清掃」等、町職員を装った不審な業者が横行しています。上下水道課では、依頼がない限り、お伺いすることはありませんので、十分にご注意ください。

また、不審な業者が訪問した場合には、上下水道課に確認をしてください。

☎上下水道課 電話 81-1328



人権擁護委員の日について

◎6月1日は「人権擁護委員の日」です

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された日を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼び掛けています。

人権擁護委員は、市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された民間人で、地域の皆さんからの人権相談を受け、悩みを解決するお手伝いをしたり、人権侵犯の被害者を救済したり、地域住民の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような様々な啓発活動を行っています。この制度は、官民一体となって人権擁護活動を行うことが望ましいという観点から設けられた制度で、諸外国には例を見ないものです。現在14,000の人権擁護委員が全国の市町村に配置され、境町では5人の人権擁護委員が活動しています。

いじめ、体罰、虐待を始めとする子どもの人権問題、インターネット上の誹謗中傷やプライバシーの侵害等、さまざまな人権問題が発生している中、これらの人権問題に適時適切に対応するために、人権擁護委員は、法務省の人権擁護機関として、重要な一翼を担っています。

◎各種人権相談窓口

- ①みんなの人権 110番 電話 0570-003-110
- ②子どもの人権 110番 電話 0120-007-110
- ③女性の人権ホットライン 電話 0570-070-810
- ④インターネット人権相談 <https://www.jinken.go.jp/>
※①～③月～金(祝日除く)8:30～17:15
④24時間受付

☎住民課 人権・協働ハーモニーマー 電話 81-1337



境町子育てシェアタウン「SHARE！FES ヘルス&ビューティ」開催

自分に合った身体メンテナンスをワンコイン（500円）で体験できる人気の交流イベントです。整体、バランスコーディネーション、親子ボクササイズ、アロマクラフトなど、専門家によるプチ体験で、心も体も「整う」ひとときをお過ごしください。無料の託児、譲るよコーナーもあります。

マイコミュアプリ「境町子育てシェアタウン」からの事前予約で、キャラクターくじ、ぬりえ、エコバッグからひとつ選んでプレゼント！一部ブース・託児は時間帯予約制のため、タイムスケジュール等の詳細は、右の二次元コードから特設サイトをご覧ください。



特設サイトはこちら

- ◆日時 6月7日（土）9：00～12：00（最終受付11：30）
- ◆場所 キリスト愛児園（伏木1383-37）
※駐車場有、園児世帯以外の参加歓迎。
- ◆入場料 無料（予約優先）、参加料 1体験500円
- ◆予約方法 マイコミュアプリ「境町子育てシェアタウン」コミュニティ＞交流イベントタブ＞「SHARE！FES ヘルス&ビューティ」から予約
- ◆主催 株式会社AsMama（境町子育てシェアタウン推進事業受託事業者）

岡株式会社AsMama Eメール info@asmama.co.jp

ダウンロードはこちら／

マイコミュ



茨城西南地方広域市町村圏事務組合職員採用試験のご案内

茨城西南地方広域市町村圏事務組合では、令和8年4月1日付採用の職員採用試験を実施します。

- ◆第一次試験日 9月21日（日） ◆第二次試験日 10月19日（日）
- ◆申込用紙配布場所 消防本部、古河消防署、下妻消防署、坂東消防署、総和消防署及び広域圏内の各消防分署
- ◆申込受付期間 **7月1日（火）～8月15日（金）** まで
※郵送の場合は、**8月15日**の消印まで有効。
※受付時間は、8：30～17：15（土・日・祝を除く）



職種	採用予定数	職務概要	受験資格
消防職	10名程度	消防行政に関する業務に従事します	平成9年4月2日～平成20年4月1日までに生まれた方で、学校教育法に基づく高等学校以上を卒業、または令和8年3月に卒業見込みの方

〒306-0053 茨城県古河市中田1683-9
茨城西南広域消防本部 総務課 電話 0280-47-0124（直通）

「いばらき就職支援センター 県西地区センター」のご案内

いばらき就職支援センターは、皆さんの仕事探しをお手伝いしている県の無料職業紹介所です。就職相談・キャリアカウンセリングから職業紹介まで、一貫したサービスを提供しています。

また、事業所からの求人申込み（求人情報）を随時受付し、センター利用者に提供しているほか、ホームページでも広く公開しています。お気軽にご利用ください。

◎主なサービス内容

- *専門のスタッフが、就職についての相談など様々な支援を行っています。求人情報は、いばらき就職支援センターホームページのトップページから『お仕事検索』をご覧ください。
- *内職を探している方に、仕事を紹介しています。
- *毎月「就活セミナー」を開催しています。（ハローワークの求職活動実績になります）

岡いばらき就職支援センター 県西地区センター

電話 0296-23-3811（月～金 9：00～16：00）※土・日・祝日・年末年始を除く。

ホームページ <https://jobcafe.pref.ibaraki.jp/Job/jobSearch>

Eメール jobcafe-kensei@pref.ibaraki.lg.jp



各種相談（無料）

相談項目	日 時	場 所	問合せ先
法律相談	6月25日(水) 10:00～15:00 予約日:6月18日(水) 8:30～ ※先着8名	境町中央公民館 2階 小会議室	秘書広聴課 電話 81-1329
行政相談	6月24日(火) 9:00～10:00	境町社会福祉会館	秘書広聴課 電話 81-1329
消費生活相談	・毎週火・水曜日 ※祝日除く ・第1木曜日 ※祝日除く 9:00～12:00 13:00～16:30 ※リモートや電話での相談も可能です	境町社会福祉会館 (毎週火・水曜日のみ) 五霞町役場 (第1木曜日のみ)	境町社会福祉協議会 電話 87-2525 五霞町役場 産業課 電話 0280-84-2582
子どもの 教育相談	毎週月～金 ※祝日除く 9:00～17:00	境町教育委員会(役場3階) 文化村公民館教育支援セン ター	境町教育委員会 電話 86-6022 文化村公民館教育支援セン ター 電話 86-7844
認知症に関する 相談	毎週月～金 ※祝日除く 9:00～17:00	境町地域包括支援センター ファミール境 介護福祉課(役場1階) 境町社会福祉会館	境町地域包括支援センター ファミール境 電話 87-7111 介護福祉課 電話 81-1323 境町社会福祉協議会 電話 87-2525
心配ごと相談 (身障相談も含む)	毎週火曜日 ※祝日除く 13:00～16:00	境町社会福祉会館	境町社会福祉協議会 電話 87-2525
DV相談	毎週月～金 ※祝日除く 9:00～16:00	社会福祉課(役場1階)	社会福祉課 電話 81-1305
こころの 健康相談	6月14日(土)・28日(土) 14:00～16:00 予約日:相談日前日の10:00まで	地域活動支援センター ^{きらめき} 煌 (坂東市)	地域活動支援センター煌 電話 0297-30-3071
	毎週月～金 ※祝日除く 9:00～17:00	社会福祉課(役場1階) 境町保健センター	社会福祉課 電話 81-1305 健康推進課 電話 87-8000
ひきこもり 専門相談	6月23日(月) 13:30～14:30 ※要予約	古河保健所1階相談室(1)	古河保健所 電話 32-3068
ひきこもり 家族教室	6月20日(金) 14:30～16:00 ※初回のみ要予約	古河保健所2階大会議室	古河保健所 電話 32-3068
精神保健相談	6月6日(金) 13:30～ 6月18日(水) 14:00～ 7月2日(水) 15:00～ ※要予約	古河保健所1階相談室(1)	古河保健所 電話 32-3068

 給与大幅UP!! 年間120日お休み 定年70歳 詳細はお気軽にお電話ください。	ショートステイ フローラ幸手 介護職 正社員数が8割以上のため、安心して働けます。 正 月給 263,000円 ～ パ 時給 1,180円 ～ 【時間】9:00～18:00・7:00～16:00・10:00～19:00・16:00～翌10:00 夜勤専従介護職 正 月給 241,000円 ～ パ 1夜勤 22,900円 ～ 【時間】16:00～翌10:00 10～11夜勤/月 【時間】16:00～翌10:00・Wワーク可	グループホーム フローラ久喜/フローラ幸手 介護職 未経験者、ブランクある方 歓迎 正 月給 228,000円 ～ パ 時給 1,180円 ～ 【時間】9:00～18:00・7:00～16:00・10:00～19:00・16:00～翌10:00 夜勤専従介護職 正 月給 236,000円 ～ パ 1夜勤 22,400円 ～ 【時間】16:00～翌10:00 10～11夜勤/月 【時間】16:00～翌10:00・Wワーク可
採用係 9:00～18:00 (月～金・祝) フローラはイイナ 0120-26-8117 【運営会社・履歴書送付先】株式会社関東メディカル・ケア 〒339-0054 さいたま市岩槻区仲町1-12-27		

行政書士無料なんでも相談会

相続、遺言、農地、VISA、各種許認可申請など、暮らしの中の諸手続きに関する相談に、行政書士がお答えします。お気軽にご相談ください。※予約不要。(資料があればお持ちください。)

- ◆日時 6月29日(日)
13:00～16:00
- ◆場所 境町中央公民館
2階小会議室

岡張替 電話 090-3043-6722

地域福祉活動支援事業 助成金交付のご案内

◆対象団体 地域福祉の発展に寄与する事業を行う団体で、境町及び社会福祉協議会(以下「社協」)から補助金等を受けていない団体

◆交付対象事業
地域福祉を推進する事業

- ①高齢者や障害者等を支援する事業
- ②社会参加を促進する事業
- ③新たに地域福祉問題に取り組む事業
- ④サロン事業
- ⑤その他、社協理事会において認めた事業

◆助成金額 1団体につき5万円を限度とし、予算の範囲以内で申請団体の件数、活動内容などにより決定

◆申請期間

7月1日(火)～7月31日(木)

※平日のみ受付。

◆提出書類

- ①交付申請書
- ②事業収支予算書

※申請書類等は社協窓口、または、ホームページよりダウンロードできます。

◆審査及び結果 社協理事会において審査のうえ、申請団体に通知

岡 境町社会福祉協議会
電話 87-2525

健康推進課からのご案内

◎愛の献血

献血は身近に取り組めるボランティアです。現在、少子高齢化の影響で献血の協力者が減っています。また、血液は人工的に造ることができず長期間保存することもできません。輸血に必要な血液をいつでも十分に確保しておくためにも、皆様のご協力をお願いします。

- ◆日程 7月3日(木)
- ◆場所 中央公民館
- ◆時間 10:00～11:45・13:00～16:00
岡健康推進課(保健センター) 電話 87-8000



働くことの悩み無料相談会

「働きたいけど、どうすればいいの?」など就職の悩みや不安を話してみませんか。

サポステでは課題克服のため様々なセミナー、面接練習、履歴書添削等実施中。オンライン面接実施中です。是非ご利用ください。

- ◆日時 6月25日(水) 14:00～16:00(祝日を除く毎月第4水曜日)
- ◆場所 境町研修センター(商工会館となり)
- ◆相談員 いばらき県西若者サポートステーション相談員
- ◆対象 就職の悩みがある15歳～49歳までの方、または保護者・関係者

◆申込期日 前日16:00までの予約制

岡 いばらき県西若者サポートステーション

電話 0296-54-6012(火～土 9:30～17:30) ※祝日を除く
ホームページ <https://iw-saposute.org/>

全国一斉 女性の権利ホットラインのご案内

女性に対する暴力(ドメスティック・バイオレンス、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント)や離婚に関する諸問題、職場における差別、同性婚に関することなど、女性の権利一般に関する相談を実施します。これらの問題に詳しい弁護士が、対処の方法や正しい法律知識を提供し、適切なアドバイスを行います。

相談料は無料です。お気軽にご相談ください。

- ◆日時 6月24日(火) 13:00～16:00
- ◆電話番号 029-233-6116
029-233-6117

※上記電話番号は実施日時のみ利用可能。
岡茨城県弁護士会 電話 029-221-3501



自動車税(種別割)の納税はお済みでしょうか

令和7年度の自動車税(種別割)の納期限は、**6月2日(月)**です。納期限を過ぎると、納める税額のほかに延滞金もあわせて納めていただく場合があります。

また、納めていただけない場合には、財産の差押など、滞納処分を行うこととなりますので、ご注意ください。納税がお済みでない方は、至急納めていただくようお願いします。

詳しくは県税事務所に問合せください。

岡茨城県筑西県税事務所 収税第一課・収税第二課
電話 0296-24-9190・0296-24-9157

